

※水色と黄色のセルは回答必須。薄緑色セルは任意。申請書の段階から項目3に変更があった場合、直接入力の上書きして下さい。

(一財)全国地域情報化推進協会 御中

報告日 2021年8月19日

派遣決定番号

地域情報化アドバイザー制度活用報告書(3日目)

地域情報化アドバイザー制度の活用実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 申請団体情報

1-1. 申請団体

団体名	小千谷市役所	代表者名	大塚昇一
担当者部署	総務課ICT推進室	連絡先電話番号	0258-83-3506
担当者役職	室長	担当者氏名	大淵和美
住所	9478501 新潟県小千谷市城内2-7-5		

1-2. 推薦団体(「区分」が「協議会」または「NPO・商工会・大学等」の場合のみ入力)

団体名	連絡先部署	連絡先電話番号	連絡先E-mail
担当者氏名			

2. 派遣アドバイザーに対する評価と要望

支援を受けたアドバイザーに対する評価をお願いします。

アドバイザー	水町 雅子
評価	大変よい
上記評価の理由(どのようなところがよかったか等詳細に)	改正個人情報保護法と当市個人情報保護条例を比較し、個別具体的に当市が今後対応すべき内容をご教示いただいた。
アドバイザーへの要望事項	

3. 地域情報化アドバイザー派遣実績

	派遣日	開始時刻	終了時刻	内休憩時間(分)	活動時間(分)
3-1. 活動	2021年8月18日	9時30分	11時00分		90
	派遣形態	支援・助言(オンライン)			

4. 報告書に関するAPPLICホームページへの掲載許可

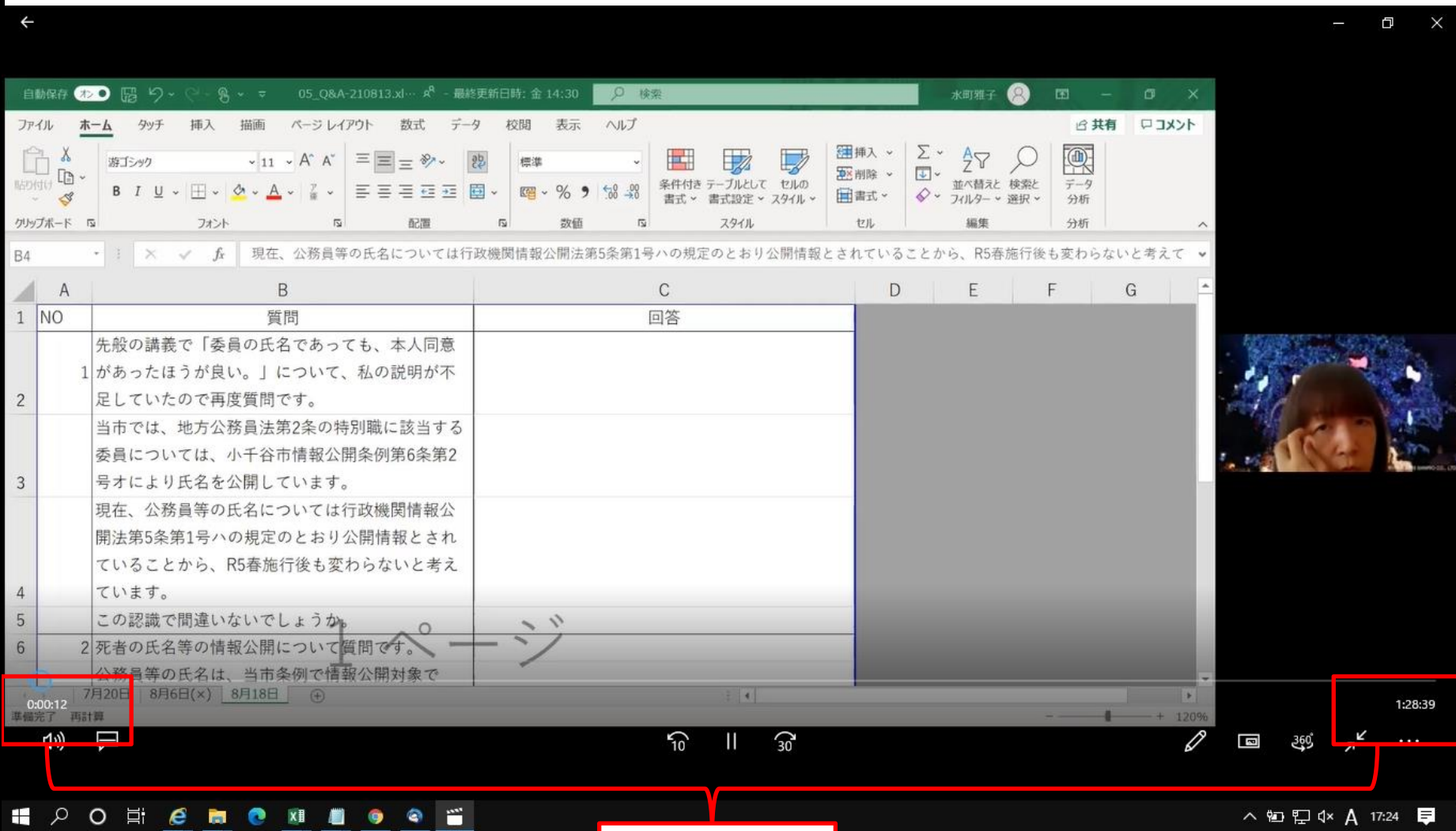
掲載許可	<input checked="" type="checkbox"/> 掲載可
------	---

5. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果

5-1. 支援を受けた対象者	属性(職員、一般、企業等)について【自由記述】 職員	人数 1人
5-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果		
事業の課題・問題点(具体的にご記入下さい)	1.個人情報保護法の改正に伴う条例改廃方針が未定 2.R5改正個人情報保護法の規定と市条例の相違内容を把握できていない 3.個人番号を用いた独自利用を規定した条例の内容について、規定が適法か確認が必要	
支援により目指す成果(具体的にご記入下さい)	1.個人情報保護条例などの改正方針の決定 2.R5改正個人情報保護法の規程と市条例の相違内容の把握と今後の運用方針の予定作成 3.個人番号を用いた独自利用を規定した条例の確認	
アドバイザーに支援を受けた内容(具体的にご記入下さい)	個人情報ファイル簿について、現在の当市の管理項目と改正個人情報保護法の管理項目を比較し、新たに整備しなくてはならない項目について改正法各号ごとにご教示いただいた。	
支援を受け改善又は解決された内容(具体的にご記入下さい)	1.「個人情報保護条例と情報公開条例に規定する地方公務員法第3条に規定する特別職の氏名の情報公開の関係」「改正個人情報保護法に規定する審議会と審査会の違い」について回答をいただいた。 2.当市個人情報保護条例に規定されていない項目について、個人情報ファイル簿用に整備が必要なおことが分かった。	
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。	⑦その他 課題1.個人情報保護条例等のR5廃止を方針とする。(解決済み) 課題2.R5改正個人情報保護法を受けて、9月議会に小千谷市個人情報保護条例等の一部改正を上程 課題3.個人番号を用いた独自利用を規定した条例の一部改正を9月議会に上程(課題3解決済み)
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容(具体的にご記入ください)	課題2.改正法について講義継続中。	
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。(EXCELやPDFでの分析結果を添付されても結構です。) アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。 アンケート不要の案件のため、アンケートは実施していない。	
5-3. 今後の計画	最も当てはまるものをリストより選択下さい	④予算以外で、今後取組む事項がある
事業の最終的な目指す姿	「支援により目指す成果」のとおり	

6. 地域情報化アドバイザー支援の様子

今回の派遣における地域情報化アドバイザーの支援の様子がわかる「写真（JPEG）」を次ページに数枚程度貼り付けて下さい。



合計約1時間30分

